

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構との審査の進め方に関する面談

2. 日 時：令和2年12月15日（火）9：00～9：30

3. 場 所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

大島安全規制管理官（研究炉等審査担当）、来住補佐、森光係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部

奥田部長 他5名

5. 要 旨

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「機構」という。）から、資料に基づき、機構の有する施設に係る審査の進め方について説明があった。説明に対し、規制庁からは次の指摘をした。

- ・教育訓練・使用前事業者検査の開始時期については検査Gと相談してほしい。
- ・保安規定の認可時期については、従前から変更はない。
- ・まとめ資料は後段の審査等における参考のために作成するものであって、これによって保安規定の適合性の確認が終了するわけではない。

これらに対し、機構からは了解した旨回答があった。

加えて、規制庁から次の指摘をした。

- ・放射性廃棄物処理場の設工認に関する審査会合（12/14）においては、耐震設計に係る品質管理方針について説明いただいた。耐震Cクラスの施設については、今後同様の審査をすることとなるため、今回の対応について機構内で水平展開してほしい。
- ・ふげんの保安規定変更申請に係る誤記については、速やかに補正申請を行うとともに、同様の誤りが生じないように、対策を講じること。

これらに対し、機構からは了解した旨回答があった。

6. 事業者配布資料

H T T Rに係る保安規定認可希望時期について